

「戦える国」に変質 言わねばならないこと



元経済企画庁長官

田中 秀征氏

たなか・しげうせい 1940年生まれ。福山大客員教授。元衆院議員で、経済企画庁長官などを歴任。近著に「保守再生の好機」。

違憲の法律従えず

私は今回成立したとされる安全保障関連法を法律として認めるつもりはない。憲法違反の法案は国会で可決されたからといって、合憲にはならないからだ。もちろん違憲立法は無効だから、政府がそれに基づいて国民や自衛隊に義務を課し、協力を求めても従う人は少なくなる。

事の始まりは昨年七月の集団的自衛権行使容認の閣議決定だ。ここから集団的自衛権の行使に向かう安保法制の整備、ガイドライン（日米防衛協力の指針）の改定への異様な突進が始まった。

新ガイドラインを「真に歴史的な文書」と自賛した。しかし、それならば、なぜ、憲法改正と日米安保条約の再改定という王道を通らなかったのか。六〇年安保世代の私は、今回の改革がそれを上回る「戦後最大の改革」であることに異議はない。ならば、なぜ祖父である岸信介元首相のように正々堂々と改革の王道を進まないのか。まるで正門が開いてい

るのに、わざわざ裏門からこそこそ潜入した印象だ。われわれは違憲な法律を認めないとともに、昨年の閣議決定を撤回し、この法律を全面的に見直すことを目指さなければならぬ。

桐生悠々の評論 ②面

安倍晋三首相は米議会で演説で、安保法制を「戦後最大の改革」と豪語し、

昨年総選挙で民主党が全滅しなかったのは、この公約によるものだろう。確かに「撤回」は困難だが、

「言わねばならないこと」は一昨年12月の秘密保護法成立を受けて始まり、昨年七月の集団的自衛権行使容認の閣議決定後、テーマに集団的自衛権を加え、随時掲載してきました。安保法の成立で、戦後、平和憲法の下で「戦えない国」の道歩んできた日本が「戦える国」に変質することになります。今後は、より幅広く、いま言わねばならないことを

平和の俳句

戦後70年

平和知る日本の宝おばあちゃん

佐々木

志菜(14) 愛知県瀬戸市

〈金子兜太〉戦争を体験し、平和の本当のありがたさを知るおばあちゃんは宝だ。〈いとせいこう〉人が宝であるのは歴史を伝えてくれるからだ。人類がつながれる。

2015.9.21